

令和3年度第2回全国健康保険協会三重支部評議会議事概要（要旨）

1. 開催日時 令和3年10月28日 木曜日 午後2時～午後4時
2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
3. 出席評議員 薄井評議員、楠井評議員、黒澤評議員、佐藤評議員、高橋評議員（議長）、中山評議員、松本評議員
(五十音順)
4. 事務局 内藤支部長、福地部長、保田部長、森グループ長、井上グループ長、新屋グループ長、工藤グループ長、濱屋グループ長補佐、本多主任
5. 議 事 (1) 令和4年度保険料率について
(2) インセンティブ制度の見直し等について
(3) 令和4年度三重支部保険者機能強化予算（案）について

議題1. 令和4年度保険料率について

議題1について、資料1に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【学識経験者】

法定準備金について、保険給付費の1カ月分を積み立てることとされている背景は何か。

【事務局】

健康保険法と施行令において、インフルエンザ蔓延などによる医療費の変動リスクに備えるため、保険給付費の1カ月分を積み立てることとされている。

【学識経験者】

医療費の状況について、協会ではコロナ禍前の水準以上に伸びているとのことだが、健康保険組合や国民健康保険、後期高齢者医療も同じように伸びているのか。

【事務局】

直近の健康保険組合等の状況については把握していないが、令和2年4・5月には全国で緊急事態宣言が発令されていたので、受診控えなどにより協会と同じように医療給付費が減少していたのではないかと考える。

【学識経験者】

被保険者が増えた場合、財政的にどのような傾向が見られるのか。

【事務局】

被保険者数が増加すると、保険料収入が増える傾向が見られたが、現在、被保険者数の伸びが鈍化している。また、例年9月に上がる傾向にあった平均標準報酬月額について、令和2年9月には上がらず、逆に減少傾向にある。被保険者数の伸びと平均標準報酬月額の伸びの双方が収入に影響を与えるため、今後の動向を注視していきたい。

【学識経験者】

近年の実感として、給与が上がったという感覚があまりなく、赤字により解散した健康保険組合が協会けんぽに移行してくるなど、様々な不安材料があることを懸念している。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の受療行動の変化により、支出面での予測が難しく、また、収入についても予測が難しい。

【学識経験者】

健康保険組合の財政状況の動向を把握した方が良いのではないかと。健康保険組合が解散した場合、受け皿となる協会の財政にどのような影響があるのか。

【事務局】

今年度、健康保険組合全体の約8割が赤字になるのではないかとという見通しは出ている。ただし、赤字の健康保険組合がすべて解散するわけではなく、保険料率を引き上げて維持するなど、組合の方針により変わる。健康保険組合が解散した場合、協会が受け入れを行うこととなるが、それによる財政影響については予測が難しい。

【被保険者代表】

健康保険組合が解散し、協会けんぽが受け入れるに当たり、健康保険組合の赤字分については協会けんぽが補填することになるのか。それとも赤字を精算してから解散する形なのか。

【事務局】

健康保険組合は赤字を精算してから協会に移行することとなる。

【学識経験者】

先行きが見通せず、不安材料が多くある中で、生活基盤である健康保険は長期安定に安定した持続可能な制度であるべき。5年収支見通しに基づくシミュレーションによると、法定準備金残高は2～3年後にピークを迎え、その後いずれのシミュレーションにおいても準備金が漸減していくことを勘案すると、安心・安定感を得られる制度とする観点から、平均保険料率10%を維持すべきと考える。

議題2. インセンティブ制度の見直し等について

資料2に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【学識経験者】

論点2の「指標5 後発医薬品の使用割合」の取扱いをどうするかについて、最近、後発医薬品の供給不足から患者が後発医薬品を入手しにくい状況に陥っていることを勘案すると、インセンティブ制度の評価指標としての妥当性について、やや疑問が残る。論点3の「インセンティブ制度が不十分である下位層に効果を及ぼせるため、減算の対象支部の拡大の是非について検討する」については、インセンティブ制度の減算を受け

られる可能性がこれまでよりも高まるため、減算対象支部の拡大に賛成する。

【事業主代表】

減算対象支部については縮小した方がよいと思うが、インセンティブ制度の上位支部の取組については、全体の底上げのためにもしっかりと共有していくべき。

【事務局】

他支部の好事例も参考にしながら、今後取り組んでいく。

【被保険者代表】

評価割合における伸び率のウェイトを高めるにせよ、急に「実績4 伸び率6」に変更すると影響が大きいと思われるので、まずは、「実績5 伸び率5」に変更してはどうか。

【事務局】

ご意見として参考とさせていただきます。

議題3. 令和4年度三重支部保険者機能強化予算について

資料3に沿って事務局から説明。

《評議員からの主な意見》

【被保険者代表】

「インセンティブ制度の理解度向上に係る新聞広告」とあるが、新聞の購読者数は減少しているので、紙媒体による広報や健診の案内時にチラシを同封するなど、実際に健康づくりの取組を行う加入者や事業主が目にしやすい形での広報に予算を使った方がよいのではないか。

【事務局】

現在は購読率の高い新聞社を活用して新聞広告を行っているが、ご意見のとおり新聞の購読率が下がっているため、広報手段の見直しを行いたい。

【学識経験者】

外国人加入者を対象とした多言語による広報はぜひ進めていただきたい。私どもの団体では、生活困窮者に対する総合支援資金の貸付を行っているが、コロナ禍前には年間130件程度だったものが、現在16,000件~17,000件ほど申し出があり、その約4割が外国人世帯であった。新型コロナウイルス感染症は日本人世帯より外国人世帯により大きな影響を与えており、そういう方が再出発するには健康や保険は重要であると考えている。任意継続制度や傷病手当金など、生活の基盤となる健康保険制度の周知にも力を入れていただきたい。

また、健康宣言事業所におけるコラボヘルスの取組をマンネリ化させないために、各事業所の取組事例をホームページにアップするなどの情報共有があれば、動機付けとして効果的ではないかと考える。

【事務局】

外国人加入者を対象とした広報については、制度自体が理解できない方も多く、喪失後受診に繋がっていると思われる。また、任意継続制度や傷病手当金についても手続き

が理解できず、窓口まで来訪される方も多。そのような方に向けて制度に関する動画作成や、多言語でのチラシを作成し、広報を行いたいと考えている。

健康宣言事業所の取組事例集については、三重支部のホームページにも掲載している。事例集の内容について、従業員の方により動機付けできるような内容となるよう検討を行いたい。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品について、医師にジェネリック医薬品の処方相談したところ、「ジェネリック医薬品の供給が不足しているため薬がなく処方箋が書けない」と言われた。その後、自身で薬局に連絡し処方してもらったが、ジェネリック医薬品に変更したくても先発医薬品しか在庫がないケースが多くなってくれば、使用促進はなかなか難しいのではないかと考える。

また、ジェネリック医薬品については十分認知されていると思われるので、広報は少し抑えてもよいのではないかと考える。それよりも、薬剤師による患者への働きかけを通じて、ジェネリック医薬品にすれば薬代の負担が軽減されることや、ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の有効成分・効能があることをPRできればよいと考える。

【事務局】

ジェネリック医薬品の供給量について協会けんぽ本部から具体的な情報は届いていない。しかしながら、供給不足であるという話は耳にしているので、早急に三重県薬剤師会に確認し、各団体と連携して情報共有しながら取り組みを進めていく。

ジェネリック医薬品に関する広報について、確かにジェネリック医薬品自体は浸透していると考えますが、三重支部加入者のジェネリック医薬品の拒否割合が高いというデータがある。医師や薬剤師からジェネリック医薬品へ切り替えの働きかけをしていただくことにより切り替えが進んだというデータもあるため、ジェネリック医薬品を拒否される方にその理由を確認し丁寧に説明していただくきっかけとなる問診票を配布したいと考えている。

【事業主代表】

インターネット広告等を活用した戦略的な広報は確かに効果的かと思うが、ジェネリック医薬品、適正受診、健康づくりやインセンティブ制度のこと等はもう少しわかりやすく加入者が理解しやすい説明をするべき。健診の案内状や医療機関での待ち時間に見られる広告があると受け入れやすいのではないかと考える。

【事務局】

医療機関が設置するデジタルサイネージを利用した広報については、費用対効果の検証が難しく、今回の予算には入れていない。インセンティブ制度の理解度向上のための広報の方法については、改めて検討したい。

以上